

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成29年9月28日(木曜日)
午前9時30分～午後2時21分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 猶 野 智 和 委 員 長 末 永 義 美 副 委 員 長
竹 岡 昌 治 委 員 徳 並 伍 朗 委 員
秋 山 哲 朗 委 員 安 富 法 明 委 員
下 井 克 己 委 員 岩 本 明 央 委 員
山 中 佳 子 委 員 三 好 睦 子 委 員
高 木 法 生 委 員 岡 山 隆 委 員
秋 枝 秀 稔 委 員 戎 屋 昭 彦 委 員
杉 山 武 志 委 員 荒 山 光 広 議 長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
綿 谷 敦 朗 議 会 事 務 局 長 大 塚 享 議 会 事 務 局 長 補 佐
篠 田 真 理 議 会 事 務 局 主 任
6. 説明のため出席した者の職氏名
西 岡 晃 市 長 篠 田 洋 司 副 市 長
石 田 淳 司 市 長 公 室 長 岡 崎 堅 次 教 育 長
金 子 彰 教 育 委 員 会 事 務 局 長 松 永 潤 消 防 長
田 辺 剛 総 務 部 長 藤 澤 和 昭 総 合 政 策 部 長
志 賀 雅 彦 農 林 部 長 西 田 良 平 観 光 商 工 部 長
末 岡 竜 夫 観 光 商 工 部 次 長 有 吉 武 士 消 防 次 長
千々松 雅 幸 教 育 総 務 課 長 佐 々 木 昭 治 総 務 課 長
竹 内 正 夫 財 政 課 長 市 村 祥 二 農 林 課 長
中 村 壽 志 建 設 課 長 長 谷 川 裕 学 校 教 育 課 長
西 村 明 久 生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 推 進 課 長 井 上 辰 巳 文 化 財 保 護 課 長
大 野 義 昭 市 民 福 祉 部 長 内 藤 賢 治 地 域 福 祉 課 長
池 田 正 義 税 務 課 長 山 本 幸 宏 収 納 対 策 課 長

繁 田 誠	総合政策部次長	白 井 栄 次	観光商工部次長
重 村 暢 之	代表監査委員	細 田 清 治	会計管理者
鮎 川 弘 子	秋芳総合支所長	東 城 泰 典	美東総合支所長
奥 田 源 良	監査委員事務局長	安 永 一 男	農業委員会事務局長
佐々木 彰 宣	選挙管理委員会事務局長		

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（猶野智和君） おはようございます。ただいまより、きのうに引き続き、予算決算委員会を開会いたします。

それでは、これより審査を始めます。消防費より議題といたします。執行部より説明を求めます。有吉消防次長。

○消防次長（有吉武士君） それでは、消防費について御説明させていただきます。

主要施策成果報告書の65ページをごらんください。

9款消防費・1項消防費・1目常備消防費の主要事業について御説明申し上げます。

1 消防職員教育事業としまして193万5,000円、これは消防大学校、山口県消防学校等の各種専門教育に消防本部職員を派遣し、知識技術の習得向上に努めたものです。

ページめくっていただいて、66ページをごらんください。

2 救急業務高度化・緊急消防援助隊訓練事業としまして282万5,000円、これは、救急救命士の運用に必要な研修に係る負担金及び緊急消防援助隊の活動等に職員を派遣したものです。現在、消防本部における救急救命士の国家資格取得者は15名、また、緊急消防援助隊として消火隊、救急隊の2隊、8名を登録しております。昨年4月の熊本地震においては6日間、延べ54名の職員を派遣いたしました。また、本年7月の九州北部豪雨災害には、15日間で延べ105名の職員を派遣しております。

3 はしご付き消防自動車更新事業としまして1億7,874万円、21年間運用しました美祿消防署配備のはしご車を更新配備したものです。

4 通信指令業務共同運用事業としまして739万2,000円、これは、下関市との通信指令業務共同運用に係る運用経費負担金です。参考に、平成28年の災害出動状況を記載しております。火災11件、救急1,345件、救助15件、その他162件に出動し活動を行っております。

次に、2目非常備消防費の主要事業について説明いたします。

1 消防団員教育事業としまして250万6,000円、これは、山口県消防学校専門教育の派遣及び各種訓練を実施し、消防団員の技能向上に努めたものです。

2 消防ポンプ自動車等更新事業としまして、831万6,000円、これは、消防団、綾木第1部隊の小型動力ポンプ付積載車を更新整備したものです。

3 災害活動用情報通信機器整備事業としまして104万1,000円、これは宝くじ助成金を充用しまして、災害活動用携帯トランシーバー40台を消防団部隊に配備したものです。

4 消防ポンプ自動車更新、石油貯蔵施設立地対策補助事業として826万2,000円、これは、石油貯蔵施設立地対策等補助金を充用しまして、消防団岩永第3部隊の小型動力ポンプ付積載車を更新整備したものです。

参考に、平成28年度の消防団出動状況を記載しております。各種災害訓練等延べ3,050人の団員が出動しております。

ページ移っていただいて、67ページをごらんください。

次に、3目消防施設費の主要事業について説明いたします。

1 耐震性貯水槽設置事業としまして1,161万2,000円、これは消防水利の充足を図るため、市内2カ所に耐震性防火水槽を設置したものです。

2 既設防火水槽解体事業としまして119万2,000円、これは、施設整備により必要がなくなった防火水槽を解体整備したものです。

3 消火栓新設改良事業としまして691万2,000円、昨年度は市内10カ所の消火栓を新設整備いたしました。

次に、4目水防費について説明いたします。

1 水防資機材整備事業としまして11万4,000円、水防活動用の土のう袋、真砂土等を整備しております。

以上で、平成28年度消防費の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。はい、杉山委員。

○委員（杉山武志君） はい、消防費にかかわることになると思うんですが、秋芳町でドクターヘリが来ました場合に、秋芳北部総合グラウンドですか、あちらのほうを使用するようになっておろうと思います。3日、4日前にもですね、救急消防車がまわりまして、ヘリコプターが飛んできたわけなんですけど、あそこの駐車場を離発着のスペースとしてされておるんですけど、車がおれば場所を変え、また、付近にヘリコプターの風で小石が散乱しないように、消防署の署員の方がいろいろと御苦労されておろうかと思うんですが、その間ですね、ヘリコプターが4分間、私、ちょっと計っておったんですけど、空中で待機しておりました。

もし、消防費、今、400万ぐらい不用額が出ておりますけど、そういった離発着のスペース確保ということも、また今後考えていただけないかなという御提案でございます。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 杉山委員の御質問にお答えします。

ヘリポートの整備についての質問ですが、現在、市内には36カ所のヘリポートを指定しております。これは緊急時の着陸、離陸を行うものとして整備しておるものです。

大体、今の配置状況で、ほぼヘリの使用については賄えていると思いますが、付近に風が舞って、付近の方に御迷惑がかかる状態は起きておりますので、今後、舗装する芝生の整備、また、草刈り等を常時行って、安全な状態で使用できるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それではですね、消防費目3の66ページですけど、はしご付き消防自動車更新事業で、大きな予算として1億7,874万、決算額がついております。

それで、この21年間、消防自動車の使用があったということでありまして、購入したときの……更新した際にはですね、この21年間使ったはしご付き消防自動車に関しては下取りで、そして、その下取りで新しいはしご車を購入する場合には充てるのか。

または今回、村岡知事が中南米のペルーに行きまして、消防自動車をペルー山口県人会90周年の式典の際に、この消防自動車を寄贈されました。そういうかたちで活用していくと、いろいろ長年使った消防自動車に関しましては、活用方法はいろいろあると思っておりますけれども、今回は下取りに充てたのか、また寄贈か何か、よその国にそれをされたのかどうか、この辺のところについて、ちょっとお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 岡山委員の御質問にお答えをします。質問は、はしご車更新に当たっての旧車両の取り扱いについてであります。

本年、昨年度更新をしましたはしご車については、日本外交協会に寄贈をいたしまして、発展の遅れている地域で活動する計画となっております。

更新に当たっては下取り、また寄贈等、さまざまなことを検討して、一番効果が上がるものを取り入れたいと考えております。はしご車にあたりましては、21年間使ったものは基本的には緊急性、安全基準を満たしておりませんので、国内で使用することは難しい状況であります。

ただ、諸外国においては、まだ、十分使える状況であるということで、このたびの更新にあたりましては、外交協会に寄贈する方法をとった次第であります。

今後も、更新にあたってさまざまなことを考えて、一番効果が上がるものを取り入れて、下取り、寄贈等を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 67ページ、成果報告書の67ページの2番、消防施設費の2番の既設防火水槽解体事業とありますが、その後、解体された後の新設は当然されたと思いますが、どうなのでしょう。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 三好委員の御質問にお答えします。質問の内容は、既設防火水槽の解体にあたって、新たな施設の整備をという御質問かと思えます。

1番の中に、耐震性貯水槽設置事業とあります。これに、伊佐町下村の貯水槽を整備したということの記載がありますが、伊佐町下村の耐震性貯水槽を整備したことによって、今ある20トンの防火水槽の必要性が薄くなりました。

したがって、今後、それを維持していくよりも、20トンの防火水槽をつくったことによって、解体整理するほうがメリットが大きいということで、検討して解体整理したものです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） はい、そうでした。上にありました。申し訳ありません。

それでですね、市内でもこういう例があるかと思いますが、もしあれば、このような水槽にするとか、消火栓ですとかいうことも考えていただけられるのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 三好委員の消防水利の整備についての御質問かと思えます。

現在、美祢市内の消防水利の状況を申し上げますと、平成27年度の実態調査では、美祢市の水利充足率は45.9%となっております。これは、あくまで目標値でありまして、水利基準を満たす150関係以上の消火栓、それから、40槽以上の防火水槽が水利基準を満たしますので、その数しか上がってきておりませんが、概ね、現在の水利の状況で火災戦闘はできる状態にあると考えております。

ただし、それ以上の消防活動をするには、やはり40トンの防火水槽、それから、150の消火栓が必要となります。今後も計画的に消防水利の整備について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。

次に、教育費を議題といたします。執行部より説明を求めます。千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 初めに教育費に入ります前に、総務費について御説明申し上げたいと思えます。37ページになります。

2款総務費・1項総務管理費・14目共に生きるまち推進費であります。4特別支援教育推進事業において、386万円を支出しております。

これは、山口県立宇部総合支援学校、美祢分教室に通学する児童生徒の送迎用車両、2台を運行したものであります。

○委員長（猶野智和君） 長谷川学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川 裕君） 続きまして、夢をつなぐ特別支援充実事業でございます。特別支援教育推進リーダーを配置し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援や学びのつながりを大切にするため、108万8,000円を支出しております。

次に、共に生きる学校づくり事業でございます。

これは、いじめ等生徒指導対策にかかわるものでございます。まず、子ども自立支援事業になります。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを含めたス

クールサポートチームを編成し、定期的な学校訪問を行うなどして、問題を抱える子供等の早期発見、早期対応に努めるため121万円を支出しております。

次に、いじめ問題対策事業になります。美祢市いじめ問題対策協議会や、いじめ問題調査委員会を開催し、9万円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 西村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（西村明久君） 続きまして、労働費のほうの御説明をさせていただきます。51ページをお開きください。

5款労働費・1目労働諸費・2目勤労青少年ホーム費についての御説明をさせていただきます。

これは、勤労青少年ホーム管理運営事業といたしまして、609万2,000円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 続きまして、教育費の説明をしたいと思います。67ページになります。

10款教育費・1項教育総務費・2目事務局費であります。

1教職員住宅管理事業において、327万4,000円を支出しております。

これは、主に昭和41年建築の中村教職員住宅3棟、6戸を解体したものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 長谷川学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川 裕君） 続きまして、3目指導費の人材育成推進事業についてであります。

まず、美祢こども交流塾開催事業になります。市内小・中学生が集い、豊かな体験活動を通じて視野を広げ、次代の担い手となる資質を育てる事業として、8万8,000円を支出しております。

次に、特色ある学校活動支援事業になります。草炎太鼓、マーチング、その他学校の伝統ある教育活動を支援するために、48万7,000円を支出しております。

次に、学力向上対策プロジェクト事業になります。児童生徒の実態把握を行うため

の標準検査を行い、その結果を学力向上対策に生かす取り組みに169万4,000円を支出しております。

68ページに移ります。

次に、新しい学校を創る美祢コミュニティ・スクール推進事業になります。市内全ての小・中学校をコミュニティ・スクールに指定し、地域とともにある学校づくりを進めるため、188万2,000円を支出しております。

次に、世界へ羽ばたく人財育成事業になります。市内教職員の授業力、指導力向上のための研修会を行うため57万9,000円を支出しております。

次に、MINEグローバル人財育成推進事業になります。市内小中学生を対象に英語力向上を図るため「ENGLISH VILLAGE」「ENGLISH CLUB」を開催いたしました。

また、英語検定料補助を行い、受験機会の拡大と学習意欲の向上を図っております。そのために、159万8,000円を支出しております。

次に、学校図書館充実事業になります。学校図書館担当教員を配置し、学校図書館の機能充実を図るため43万6,000円を支出しております。

次に、みね型地域連携教育推進事業になります。コミュニティスクールコンダクターを配置し、厚保、美東地域の市内2中学校区の学校運営協議会の機能向上や地域ネットワークの向上を図るために、263万3,000円を支出しております。

次に、美祢ジオパーク学習推進事業になります。日本ジオパークの認定を受け、地域資源や文化遺産を生かしたジオパーク学習の一層の充実を図るために、130万9,000円を支出しております。

次に、外国青年英語指導事業になります。3名の外国語指導助手を配置するため、1,322万2,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 続きまして、69ページの2項小学校費・1目学校管理費であります。

1スクールバス等運行事業において、1,843万7,000円を支出しております。統合等による通学手段確保のため、スクールバスやスクールタクシーの運行等を行ったほか、東厚小学校と川東小学校の厚保小学校への統合にかかるスクールバス2台を

購入しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 長谷川学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川 裕君） 続きまして、小学校保健事業、児童虫歯予防事業でございます。市内全小学校1、2年生を対象に、フッ化物洗口を実施するため11万円を支出しております。

続きまして、2目教育振興費・小学校特別支援学級支援事業でございます。特別支援学級に在籍する児童の生活面での介助や学習補助を行うための介助員を配置するため468万9,000円を支出しております。

次に、小学校学級支援補助教員活用事業になります。特別な配慮を要する児童の対応やきめ細かな指導体制の充実を図る学級支援補助教員を配置するため、683万円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 続きまして、3目学校施設整備費であります。

2秋芳桂花小学校整備事業において、1億1,186万4,000円を支出しております。秋芳北中学校の解体や校舎の建設工事等を行っております。

次に、3太陽光発電設備設置事業において、1,924万6,000円を支出しております。災害時には避難所となる大田小学校に太陽光パネルと蓄電池ハイブリット外灯を整備しております。

続きまして、70ページになります。4長寿命化改修事業において、2,566万2,000円を支出しております。厚保小学校校舎の耐久性や利便性を向上させるため、長寿命化改修に係る設計委託等を行っております。

次に、5小学校空調設備整備事業において、7,862万4,000円を支出しております。伊佐小、大嶺小、大田小、秋吉小において、普通教室を中心に空調の設備を整備しております。

続きまして、3項中学校費・1目学校管理費であります。

2スクールバス等運行事業において、374万4,000円を支出しております。平成28年4月に開校した秋芳中学校生徒——具体的には、旧秋芳北中学校区生徒の通学手段確保のためなど、スクールバス2台の運行を行っております。

以上になります。

○委員長（猶野智和君） 長谷川学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川 裕君） 続きまして、2目教育振興費・中学校教育振興業務教科書等整備事業でございます。4年に1度行われます教科書の改訂に伴い、教材を整備するため807万3,000円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 西村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（西村明久君） 続きまして、5項社会教育費・1目社会教育総務費について御説明をいたします。

まず、1番放課後子ども教室運営事業として325万4,000円を支出しております。これは、子供たちの安全・安心な居場所づくりを確保するため、地域の方々の参加を得て、学校、公民館等におきまして、さまざまな体験活動や学習活動を行う事業であり、財源といたしましては県の補助金を充てております。

次に、71ページになりますが、2子どもいきいき体験事業として55万1,000円を支出しております。これは、秋吉台のある美祢市、そして、秋吉台の研究をされた山梨市出身の小沢義昭博士とのゆかりということで、美祢市と山梨市の子供たちの交流を目的として開催しております。平成28年度につきましては、山梨市のほうへ訪問したものであります。

次に、5美祢カルスト子ども映画祭開催事業として92万7,000円を支出しております。これは、小中高校生による3分間のショートムービーのコンペティションを開催したものでございます。

次に、6秋吉台国際芸術村運営事業として2,807万9,000円を支出しております。これは、指定管理者であります公益財団法人山口きらめき財団に対する指定管理委託料でございます。

次に、8地域交流センター運営事業として、106万8,000円を支出しております。これは、主には指定管理者であります、鳳鳴やまさと会さんに対する指定管理委託料、150万2,000円を支出しております。

続きまして、9人権教育推進事業として80万円を支出しております。これは、人権教育総合推進地域事業として、大嶺地区をモデル地域といたしまして3年間行うものであり、平成28年度が最終年度となり、これにつきましては、人権に係る講演会

や研修会などを行っております。また、財源といたしましては県補助金を充てております。

次に、2目公民館費であります。1公民館活動推進事業として229万6,000円を支出しております。これにつきましては、公民館運営審議会等の公民館活動の企画、そして、運営を行っておるものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 井上文化財保護課長。

○文化財保護課長（井上辰巳君） 続きまして73ページ、中ほどの文化財保護費でございます。

まず、1番檜崎家屋敷跡看板設置事業に115万6,000円を支出しております。これは、民間有志団体が檜崎家屋敷跡に檜崎瀬三、飯沼定吉恩愛の碑を建立されたことに伴い、歴史遺産への活動支援として、県道33号線下関美祢線江の河原交差点から現地までの誘導看板を3カ所設置し、既設の現地説明看板1枚を更新したものでございます。

次に、2番長登銅山跡地整備事業に296万9,000円を支出しております。これは、平成27年度から平成30年度までの継続で、国庫補助5割の事業でございます。平成28年度は、国史跡長登銅山跡の史跡整備に向けた遺構の確認調査を実施しました。主に、役所跡の発見を目指したのですが、発見には至っておりません。この29年度、30年度まで引き続き、発掘調査を行うことにしております。

続きまして、文化施設費について説明いたします。これは、各施設の運営のための経費で、歴史民俗資料館に318万5,000円、化石館管理運営事業に104万1,000円、大仏ミュージアム管理運営事業に267万3,000円を支出しております。各施設の利用状況は一覧表のとおりでございます。

続きまして、次のページをごらんください。秋吉台科学博物館費について説明いたします。これは、秋吉台科学博物館の施設運営のための経費で、人件費等を除き、管理運営事業に367万1,000円を支出しております。利用状況は館内見学やビデオ鑑賞、あるいは化石採集、修学旅行等で2万9,895人の方に御利用をいただいております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 西村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（西村明久君） 続きまして、8目生涯学習まちづくり推進事業費についてであります。

3番の市民大学講座事業として、80万円を支出しております。これは9月に、元女子柔道家の山口香さん、11月に日本総合研究所主席研究員の藻谷浩介さんを講師にお招きした市民大学講座の開催に係る経費でございます。

次に、9目花づくり推進事業費であります。1花いっぱい運動推進事業として704万5,000円を支出しております。これは、春と秋の市民総社会参加活動における花苗の購入等に係る経費でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 続きまして、目の12ジオパーク推進事業費を説明をいたします。1ジオパーク推進事業に、2,503万1,000円支出しております。主には、ジオパーク推進協議会への負担金でございますが、そのほか、ジオサイトの看板設置工事費など、これに含まれております。

75ページをごらんくださいませ。3秋吉台ゲートウェイ整備事業に4,778万9,000円を支出しております。昨年12月3日にオープンいたしました、Mine秋吉台ジオパークセンター、カルスターの土地、建物の取得費用と、その改修に伴う工事請負費でございます。

4Mine秋吉台ジオパークセンター管理運営事業に1,227万8,000円支出しております。この事業は、カルスターのオープンからの運営費でございます。主なものは、施設内のテーブルや椅子などの備品購入費、それと、観光客への案内業務の委託料などでございます。

○委員長（猶野智和君） 西村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（西村明久君） 続きまして、6項保健体育費・1目保健体育総務費について御説明をいたします。

これは、生涯スポーツの推進のため各事業、大会等を開催しておりますが、主な事業といたしまして、3Mine秋吉台ジオパークマラソン開催事業に280万円、4美祢秋吉台カルストウォーク開催事業に140万円、みね発！サイクリイベント実施事業に200万円を支出しております。

教育費につきましての御説明は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。成果報告書の69ページの小学校管理事業に関連してですが、机や椅子は備品ですが、机の引き出しがあるんですが、そのときに、新入学時に保護者の方が購入しておられるようですが、学校管理費に不用額もありますが、引き出しを購入ということはお考えでなかったのでしょうか。お尋ねいたします。あっ、それと……。

○委員長（猶野智和君） 一つずついきます。千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

現在、計画的に机や椅子のほうを優先的に更新をさせていただいているところでありまして、引き出しについては今までどおり、保護者の方にお願ひできればというふうに考えております。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 県内だったか、県外かちょっと記憶にありませんが、引き出しを行政のほうで負担しているところがありました。この中で、共に生きる推進費っていうのが総務費の中にありますが、美祢社会復帰促進センターで木製で、こうつくって、取っ手のある部分をつくってもらうように考えていただけないでしょうか、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 今後ですか……今——一応、もう、今のところ考えていないという、先ほどの答弁でしたが。要望になってしまいますので——そうですね。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） さらに検討の余地はないでしょうか、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

少しちょっと、記憶が定かではないんですけども、かつては、旧美祢地域においては、引き出しを公費負担をしていた時期があったのではないかなと思っているんですけども、限りある財源の中で、優先順位を考慮して、現在に至っているというふうに考えております。貴重な意見として、検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） よろしくお願ひします。次にですね、ジオパークの活動の事業内容ですが、74と75ページに関連してですが、県内、県外に視察の研修があったと思ひますが、その視察の成果っていうか、その成果があったと思ひんですが、それをどのようにとり入れられておられるのでしょうか。具体的なものがあつたら、報告お願ひいたします。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 三好委員の御質問にお答えします。一つちょっとお伺ひしたいんですが、県外研修というのはどういうものでしょうか。それを教えてください。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ジオパークで研修に行かれたように聞きましたが、どこに行かれたかわかりませんが、その視察に行かれて、ただ、やっぱり行っただけじゃなくて、よかったところとか、改善せんにゃいけんとかあると思ひるので、検証といつたらおかしいですけど、そういった成果っていうか、どのように美祢のジオパークに生かして取り入れられたか、お尋ねしたのですが、どうでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 研修っていいですか、いろいろジオパークでは、全国的な大会でありますとか、そういうのが多々ございます。で、全国のジオパークの関係者、活動している職員、それから、地域のガイドさんとかといろいろ交流いたします。

その結果、今、この地域では認定しているジオパークのガイドさんが39名いらっしゃいます。大きな成果としては、平成28年度にジオツアーと申しまして、いろいろオーダーがきて、そのオーダーに対してツアーを行っているわけです。で、28年度には、全部で年間に47回ツアーを実施して、10数名のガイドさんが御案内します。お客さんの総数が1,264名、そのような活動に結びついているというふうに思ひます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 質問の仕方が悪かつたんでしょか。その市内のあれはわかるんですが、市外に研修に行かれたことはないんですか。その成果があつたのかつ

ていうことでしたが、どうなんでしょうか。御無礼ですけど、どのように市内の——美祢市で活用されておられるかっていうことです。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 私の説明の仕方が、若干、ちょっと悪かったんかもしれませんが。市外で先ほど言ったように市外、県外、いろんなところに研修に行き、そこでの先進事例とかをたくさん吸収してきます。たくさん吸収してきた結果が、やっぱり市内の、さっき言ったような活動にしっかり結びついていると、これが成果ではなかろうかと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。はい。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） それでは、教育関係で何点かお尋ねいたします。

西岡市長も教育充実都市ということでいろんな予算を組まれ、いろんな英語力のアップ、その他美祢市のレベルアップということで、いろんなことでやっていらっしゃると思います。

その中で、最初にまず、67ページの学力向上対策プロジェクト事業ということで、基本的なこと、私は言うつもりはございませんけど、「児童生徒の学力の実態把握をもとに、教師の校内研修の活性化を通して教師の授業力を高め」ということになってますが、このあたり、高めるためのプロジェクトっていうのは、どういった内容でどういった美祢市の教員の方、学校、いろいろとあると思うんですけど、それに対して年齢的なものとか、もし、わかれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（猶野智和君） 長谷川学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川 裕君） 委員の御質問にお答えいたします。

学力向上対策プロジェクト事業でございます。そこにありますように、まず、児童生徒の学力把握をするために標準検査——これは全国のレベルと比較するための検査でございます。それを行いまして、子供たちの、まず、学力の状況を把握する。

そして、その学力の状況に対して、各学校でどのような取り組みを行っていけばよいかということについて各学校の学力向上担当教員、これを年3回集めまして協議並びに研修を行います。それをするによって各学校での取り組みを、より強化していくということになっております。

そのほかにもですね、授業づくり研修会を行ったりしながら、学校訪問等での指導

も重ねながら、学力の向上を図っており、現在のところ、良好な成績をおさめているというふうに把握しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 今、長谷川課長のお話を聞くと、まさに美祢の教育レベルアップをということで教育充実都市、西岡市長の姿勢に基づいて一生懸命、またやっつけられるんじゃないかというふうに思っております。

で、次の質問に対しまして、今、美祢も英語教師ですか、いろんな何名かふやさされ、英語力のアップということでやってらっしゃいまして、68ページ、MINEグローバル人財育成推進事業ということで、生徒の——生徒というか、英語検定の補助を行い英検の機会を拡大し、英語力及び学習意欲の向上を図りましたということで、英語検定の補助ということで、このあたりの費用的なものとか、費用的には載ってますけど、このレベルアップのために受験機会を拡大し、英語力及び学習意欲の向上を図りましたということで、これは英検か何かを受けられたことだと思うんですけど、何名ぐらいの方が、そういったことを考えてらっしゃったか、わかればお願いいたします。

○委員長（猶野智和君） 長谷川学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川裕君） グローバル人財育成事業のことについてでございますけれども、「ENGLISH CLUB」という、英語力向上のための学習機会を提供しております。これ年間20回行っておりますけれども、そういった機会を通しながら、英語検定の力を養っていきます。

中学校におきましては、現在、約80%の生徒がこれを受験機会にして、自分の英語力の——どのくらいの程度かということ、学習の成果を図っているということになります。

小学校におきましては、まだ、本格導入が進んでおりませんので約10%、児童の約10%がこれに取り組んでいるということでございます。

今現在もこの事業を進めておりますけれども、こういった検定の機会をもっとPRしながら、またはその力を育てながら、この受験率をですね、もう少し上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 今、中学校、小学校の状況はよくわかりました。やはり、英語力アップということは、大変、その個人にとっても美祢市にとっても、いろんないいことだと思いますので、ぜひ続けて、レベルアップに貢献した事業にしていただきたいと思います。

それから3点目ですが、ちょっと私これ数字的に昨年の決算書と比較した数字で、70ページですけど、社会教育総務費、昨年が実績が7,700万に対して、今回4,200万ということで、今回、大きいものとしましては昨年と一緒に、秋吉台国際芸術村の運営費用が、大体、2千、3千万弱ぐらいということですけど、ほかのところで7,000万と4,200万、約三千数百万、これ、今回、実績が少ないんですけど、そのところがお分かりになりましたらお願いいたします。

○委員長（猶野智和君） お時間かかるようでしたら、時間とりましょうか。休憩入れて調べましょうか。戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 今ここで、お答えが難しいのであれば、私、ここで時間とってとかっていうのは、まったく……個別でも構いませんので、進めていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

○委員長（猶野智和君） はい。

○委員（戒屋昭彦君） もう1つ、最後の質問なんですけど。74ページ、市民大学講座ということで、先ほど1回2回ということで、山口香さんと藻谷浩介さんということで、私両方これ講座、聞かしていただきまして、これ前回の、一般質問私やった記憶があるんですけど、この市民講座をやる中で、やはり集客が非常に、私も行って時間が始まるまで、これだけの人数かというふうに思ったんですが、たまたまそのときは、ほかの美祢でも行事があったということで、終わったあとにお聞きしたんですけど。

やっぱこのあたり、教育委員会としまして、やはり、せっかくこういった市民講座を開くわけですから、美祢市の市民の方々に、いかにこれを伝達して集客していくか。この結果を見て、まずどのように思われたか、今後どのようにして集客していきたいかということについて、お尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（西村明久君） 委員の御質問にお答えをいたします。

市民大学講座、周知の方法等ということだろうと思います。昨年度、やはり入場者

数といいますか、9月に行いました山口香さんにつきましては、把握しているので115名、そして、藻谷浩介さんにつきましては、184名ということになっております。

やはりこの周知をして、集客というのは、我々もなかなか頭の痛いところですが、MYT、それからホームページ、それからポスターとチラシ、そういったものでですね、さらなる、ちょっと周知の方法を徹底したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 今の周知の方法で、これは今までの質問で、私もしょっちゅうお聞きしましたが、どうしても話出るのがMYT、いろんなことということですが。やはり私自身、この周知というのは、今、これ教育委員会でやっていらっしゃるわけですから、やっぱり、こういった講座を開かれるというのであれば、やはり美祢市の高校、中学、小学校の方々含め、それとPTA関係、それから親、それから先生を含めての、その辺りの紙で貼って周知するよりも、その学校に連絡して集客するというふうについては、お考えはないのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（西村明久君） 委員の御質問にお答えします。

先ほど言われました、学校PTA等の方々にも周知をということであろうと思います。ぜひ、取り入れていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 成果報告書の75ページ目の6保健体育総務費になるかと思いますが、この成果報告書には記載されておられません。歳入歳出決算書115ページ、目6保健体育・節19の負担金、補助及び交付金で、支出済額449万8,000円の中に各種大会出場支援事業として、全国大会出場補助金が含まれていると思います。

28年度は何人が対象となり、支出額はいくらだったのでしょうか。また、補助対象となる基準はどのようになっているのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 西村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（西村明久君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

今の御質問は各種大会の出場支援にかかるものだと思います。まず、助成した人数と

いますか——につきましては団体が2団体、そして、個人が29名となっております。

それから、基準といたしましては、全国大会レベルのスポーツ競技となりますが、そちらのほうに出場された方々に、個人でいきますと5,000円、団体ですと最大3万円——1団体ですね、ということで助成のほうをしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 今、言われましたように、これはスポーツ関係者だけが対象となっているようですが、最近では、美東中の吹奏楽部が全国大会出場とまではいきませんが、県下で優秀な成績を上げています。

また、かなり前になりますが、美祢高校は高校の漫画甲子園の全国大会に出場したこともあります。また、最近では、高校生の俳句甲子園とかいうものも開催されており、美祢市内の高校も出場のチャンスがあるかもしれません。

体育系だけでなく文化系の分野でも頑張っている中高生やダンスやピアノなど、全国で通用するような人たちも育ていくためにも、この補助金を文化系にも広げていただくようなお考えはありませんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（西村明久君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

今のところは、スポーツということに限らせていただいておりますが、今、御提案といたしますか、御意見ということで賜りまして、今後ですね、やはり今、委員言われますように、文化で頑張ってる子供さん等もいらっしゃると思いますので、今後、ちょっと検討課題、協議をしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにもございませんか。下井委員。

○委員（下井克己君） はい、済みません。ただいまのお話では、日本——まあ全国大会が主流ということなんですけど、例えば、山口県代表となって、西日本大会とか中国大会、中四国大会とか等あると思います。その辺りも含めて検討していただけないでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（西村明久君） 全国大会というようなくくりで、今、く

くらさせていただきます。中国大会、小中学校さんでしたら、中国大会でもあるかもしれませんが、今のところ、全国大会レベルでというふうなことでございますが、委員の御意見も頂戴いたしましたところですので、全体を含めさせていただきます、今後の検討とさせていただきたいと考えております。

以上であります。

○委員長（猶野智和君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 報告書で71ページ、それから、決算書で104、105ページ、公民館費についてお尋ねをいたします。

公民館は特別な大きなハードといいますか、工事や施設等がない限り、ソフト面での予算が多いと思います。私もちょっと公民館におりましたので、それなりにわかっておるつもりですが。

それで、実は不用額が377万7,000円、もちろん決算書もそうになっておりますけど、決算書の中で不用額の多いのが職員手当と、それから需用費、委託料等が90万、80万、70万というふうになっております。

で、さっきの話じゃないですが、集客も大変難しいというふうなことも、私も記憶しております。学級やら講座なんか開いてもなかなか来てもらえんとか、募集しても難しいっていうのは記憶にありますけど、ぜひ、ソフト面ですね、その金額の377万っていうのは、結構、大きい額じゃないかと思っておりますが、今後の28年度の決算、それから今後についてはどのようなお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 西村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（西村明久君） 岩本委員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。まず公民館費、今の歳入歳出決算書のほうの104、105ページのところであったと思っております。

まず、不用額が多いということで、需用費につきましては、これは光熱水費——電気代ですね、中電さんからF-Power（エフパワー）というところに切り替えました。このために値段が下がったというところがございます。

それから、委託料につきましては、当初見込んでおりました清掃業務、シルバー人材センターに委託しておりますが、そちらの経費が下がったというところがございます。

委員も御承知——今、御質問にございましたとおり、ソフト面のほうもですね、や

はり、公民館は地域と密接に関わったところでございますので、それも考えてまいりたいとは思いますが、限られた予算の範囲内で対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 今、御説明いただきまして、努力しておられるっていいですか、御尽力をいただいたことがはっきりわかりました。

ぜひ、最初にお願ひしましたように、本当にソフト面が大変難しいことはよくわかっておりますので、ぜひ、今の戎屋委員さんからもありましたように、同じ経費なり謝礼を使う場合には、たくさんの方に来ていただくように努力をしていただきたいと要望いたします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私からは大きく4点、ちょっと教えていただけたらと思います。

まず、教育総務課にはですね、報告書の69ページの3目学校施設整備費の3番目にですね、太陽光のお話が先ほどありました。構造的なものはですね、先ほどの話でちょっとわかったんですが、何キロワットを、この金額からしたら50キロ程度かなと思っておりますけど、何キロワットのものを構築されたのかなというお尋ねです。それから……

○委員長（猶野智和君） 一つずついきましょうか。千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

大田小学校の太陽光発電設備についてでございますけれども、太陽光パネルにつきましては10キロワットになります。それから蓄電池、蓄電装置も整備しておりますが、こちらにつきましては16.8キロワット、それとハイブリッド街灯といいますか、風力と太陽光による街灯を一基設置をいたしております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ちょっと驚いたんですけど、高くないですか。

○委員長（猶野智和君） その算定についての根拠みたいなことを、お聞きするということですね。千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

この事業費が高いのではないのかという御指摘かと思えますけども、これにつきましては、建築のほうが適切に設計をされ、そして、適切に入札されて契約し執行したものでありますので——で、あるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ちょっと、質問まだあるようなので、ここでちょっと1回、休憩いたします。45分まで休憩いたします。

午前10時33分休憩

午後10時45分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き会議を開きます。杉山委員。

○委員（杉山武志君） はい、今工事費についてはですね、資料をちょっと拝見させていただきました。これらの施設がですね、災害時に有効に活用していただければと思いますし、また市内……大田にそういう設備を、今、設置されたというお話を伺いましたが、ほかの地域でそういった設備をですね、配置されたりする、そういった御検討はされておるかどうかを、ちょっと確認したいと思います。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

災害時におきまして、特に停電時におきましては蓄電池等ございますので、電力の供給ができる体育館に、停電時でも電力が供給できるようになっております。

今後の整備についてでございますが、これにつきましては、生活環境課の所管事業になりますが、再生可能エネルギー等導入推進基金といったものを28年度、これは、充てさせていただいております。これは10分の10、基本的には10分の10の補助でございます、28年度をもって終了ということでございます。

大田小学校を整備した理由は、防災担当部局との協議をさせていただいたうえで、多くの方が利用されると。それから洪水や土砂災害、地震、そういった全ての災害においても対応ができるといったようなところについて検討を行ったうえで、大田小を整備させていただいたところです。

今後、災害時の対応等につきましては、また、防災の担当部局とも協議したうえで、検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ありがとうございます。次に、学校教育課にちょっとお尋ねしたいんですが、報告書の68ページの4番になります。

世界へ羽ばたく人財育成事業ということで、教職員の方が研修されたということです。もちろん、教職員の方は給料が支払われておりましょうけど、ここで57万9,000円上がっておりますが、講師か何かをお招きしたものかなど。その辺ちょっと御説明いただけますでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 長谷川学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川 裕君） それでは委員の御質問にお答えいたします。

世界へ羽ばたく人財育成事業でございます。これにつきましては、教師の指導力の向上を図るといふような目的の事業でございます。委員も御存じだと思いますけれども、美祿市では、東京大学大学院の市川伸一教授を招へいしまして、授業づくりアドバイザーというかたちで、28年度は6月に大嶺小学校の授業研究会、その足で於福中学校へも行っていただいております。

それから、8月に「OKセミナー in 美祿」という授業づくり研修会を実施しております。こういった研修会に来ていただくための旅費、それから、報償費というふうなかたちになっております。

それから、そのほかにも、教員のための「みね無銘塾」という塾をですね、年間月2回、年間20回程度ですね、実施しております。そのための報償費、旅費の支出になっております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ありがとうございます。次の質問させていただいてよろしいですか。

成果報告書の73ページ、文化財保護費、5目の文化財保護費についてであります。不用額は出ておりますが、これは看板等を設置した——調査をしたというものなんです。文化財というのはですね、その看板を建てたり発見したりっていうことには、結構お金を皆さん、つぎ込まれるんですが、維持管理のほうが、私は大変じゃなからうかと。

で、これ、特に流用できる、できないものありましょうけど、140万も余ってお

れば、周辺のですね、草刈り作業ですとか、維持管理もできたのではないかなど。で、委託料を見ましても、13節に委託料とあるんですが、そこも16万弱残っております。有効活用——無駄に使ってはいけないんですが、有効活用できなかったものかなど。その辺、維持管理に関わることについてですね、何かお考えがあればお伺いできればと思います。

○委員長（猶野智和君） 井上文化財保護課長。

○文化財保護課長（井上辰巳君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

指定文化財の維持管理等の事業ということでございます。これにつきましては、5目文化財保護費の3指定文化財保護管理事業の中で行っておるところでございます。それぞれの所有者なり関係団体の方に毎年、それぞれ委託というかたちで委託料をお支払いして、草刈り等の維持管理等をしていただいております。

なお今後、大幅な改修とかです。修理、そういったことも必要になることが考えられます。そのために計画的に、こちら調査等いたしまして、適切に維持管理できるように努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございませぬか。高木委員。

○委員（高木法生君） 1件ほどお尋ねをしたいと思います。成果報告書の68、指導費の中の7番目ですね。みね型地域連携教育推進事業についてお尋ねしたいと思います。

先ほど説明もありましたようにですね、このコミュニティスクールコンダクターの配置など、学校運営の協議会、これの機能向上や地域ネットワークづくりに取り組んでいらっしゃるわけですが、中学生時分から地域との交流を持つことは、大変喜ばしいことであろうかと思っております。人材の育成、あるいは、また学校、家庭、地域、こうしたつながりにも結びつくのではなからうかと思っております。

で、地域の伝統文化継承などもですね、こうした期待もできる取り組みではないかと思うわけですが、この事業の成果等、どのように捉えていらっしゃるかお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 長谷川学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川 裕君） 委員の御質問にお答えいたします。

この事業でございますけれども、平成27年度からの事業でございます。この事業を県の委託金を受けて、コミュニティスクールコンダクターを配置し、そして、主に中学校区を単位とした小中連携教育、こういったものを進めていくための事業でございます。全て100%県からの委託金で賄っております。

この成果でございますけれども、各学校にはコミュニティ・スクール、学校運営協議会が設置されておまして、各学校の運営についての協議がなされます。しかし、それだけでは不十分で、やはり、地域としてのまとまりというのは中学校区が非常に強いということから、中学校区を単位とした地域とのネットワークづくり、そういったものをですね、ここで進めているところでございます。

そういったところの小中連携が今後もですね、図られるよう、この事業も推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございませんか。末永副委員長。

○副委員長（末永義美君） はい、失礼します。成果報告書の68ページ、教育総務費の8番、美祢ジオパーク学習推進事業について、まず、お尋ね申し上げます。

この中で、最後のほうで好事例をまとめた「美祢市ジオ学習実践事例集」とありますが、これは広く小中高生はもとより、一般市民がこれ入手したり閲覧できるものであるのかということと、その中に、先般、私が一般質問でも申し上げている大嶺炭田、荒川水平坑跡を含めた大嶺炭田に関わるものがあるのか、この2点をまずお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 長谷川学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川 裕君） 委員の御質問にお答えいたします。

先ほど、質問のありました「美祢市ジオ学習実践事例集」の件でございます。お目に入るかどうかわかりませんが、こういったカラー刷りの冊子を昨年度、作成をさせていただいております。この事業は昨年度、新規事業として、28年度新規事業として取り組んでおりますけれども、各学校のジオ学習の記録、そして、その普及、そういったものを目的に作成しております。

各学校の取り組みが全てこの中に納められております。これについては各図書館であったり、そういった中心的なところには配付しておりますけれども、個人への配布等については、現在、考えておりません。

御質問のあったジオ学習には白黒赤というふうなものがございますけれども、石炭については、麦川小学校の事例が1番多いのかなというふうな気がしております。炭鉱で栄えたまち麦川、そういったものの黒いダイヤについてですね、学習をしたり、それから、無煙炭でカレーづくりをしたり、そういったふうな学習の紹介がなされております。

今後はですね、随分これつくりまして反響が大きかったので、少し増刷をして、印刷をして、広く普及させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 末永副委員長。

○副委員長（末永義美君） 今の御答弁、そのとおりと思っておりますので、広く白黒赤、この黒の辺の旧美祢地域ですね、ジオパーク推進体制の意識を高めていくということとともに、今も私の中では大嶺炭田の発展なくして、美祢の発展はなかったと思っています。もう昔の話を語ってくれる方々が、本当にわずかな数になってしまいました。そういった方々からの貴重な意見や昔話を含めた、さらに、美祢だけじゃなくて秋芳、美東地域も含めた三位一体になったような充実したジオパーク活動推進と地元を知る、秋芳の方も大嶺を知る、大嶺の方も美東を知るというような市民、小中高生レベルのジオ活動を契機に、さらなる教育振興のためにも交流があればいいなと思っております。

次の質問に入ります。その下の高等学校費です。これは、単純にこれを見ると、目的設定の補助、または、負担金の充実かと思えますけれども、これは単純に成進高校さんの生徒の通学の利便性を図った路線バス運営事業者に対しての補助及び負担金というふうに意味をとっていいのか、また、その他この額はどういうふうに使われたかということ、把握はされていますでしょうか。お伺いします。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 末永副委員長の御質問にお答えいたします。

市内の私立高等学校がございしますが、こちらの教職員の待遇改善、あるいは物件費の上昇、教育研究費等の経常経費の大幅な増額に対する運営費不足に対して、補助を行ったものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 末永副委員長。

○副委員長（末永義美君） 私は、今、私立の成進高校の教育環境、その発展、そこで学ぶ成進高校生の夢を叶えるような学習環境、そして、美祢の地域環境を充実していくことがとても重要と思っております。場合によっては、いろんなかたちでの行政からしての支援や応援、これもっとこう、やってもらいたいと思ひまして、前にも一般質問で申し上げた、この夢ですけどね、普通科に問わず介護科とか観光学科とか、それが雇用の促進とか地域活性化につながるような、その役割を果たしてもらえりような、美祢になくは困る、私立の成進高校であってほしいと思ひています。

ただ、しかし一方で、今、県内でも私立高校の中で、文化祭とか学園祭を地域の方々が参加できないというか、見学できないっていうことを2年前に知って、今年、去年と中部、東部のほうの私立の学校のほうでは生徒会が事を動かして、地域の方にも門戸を開くということが始まっているというか——ありました。ただ、残念ながら、成進高校さんにおいては在校生とOG、OB、その家族しか入れない。いろんない課題や問題があったのとは思ひますけども、今一つ地域にとって、開かれた学校内の行事に対して、地域の方とのコミュニケーションできないっていうことを聞きました。

そういった面で行政にとっても、こういう補助や負担金を出すからというだけではなくてですね、より私学であろうとも、大切な教育環境でありますので、この辺での行政からの私学成進高校さんへのコミュニケーションというか、いろんない場面での協議の場というものをつくってほしいというこを御提案申し上げます。

最後ですね、ちょっと先に、今、その前に質問があったんですけど、成果報告書の73ページの文化財保護費の3指定文化財保護管理事業、この管理事業というのは具体的にどのようなことを行っているのか。また、文化財というものがたくさんありますけども、文化財——別の指定があったのか、その管理費事業についての御説明をよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（猶野智和君） 井上文化財保護課長。

○文化財保護課長（井上辰巳君） 末永副委員長の御質問にお答えいたします。指定文化財保護管理事業の内容でございますが、事業目的といたしまして、指定文化財の保存、管理、活用を図ることによって、貴重な文化財を著しく劣化させることなく、後世まで伝えられる状態を保持していくことを目的に行っておるものでございます。

28年度実施しました主な業務といたしましては、万倉の大岩郷の境界確認作業でありますとか、指定文化財の現状変更等の許可事務、それから、各種文化財の保存活

用に係る委託事務等でございます。主なものはですね、各施設の草刈り等の委託、あるいは公衆便所等の清掃管理、あるいは年次的に説明看板の設置、委託等行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 末永副委員長。

○副委員長（末永義美君） 今の、最初のほうの答弁で、とてもよかったと思いますけれども、これもまた、私が何度も申し上げてた、今のジオパーク推進活動の西部エリア大嶺炭田の中で、唯一のジオスポットであるジオサイトである、例の荒川水平坑跡に対して、これも、また唯一の指定文化財となっていますが、そこに指定文化財があるけれども、そこにはなかなか入りづらい、とてもジオスポット、サイトとしてのあり方として見ても、文化財として見ても、絵には見えるけれども、そこには、いつでも誰でもが利用しにくい。

ぜひ、この管理事業としてですね、どんな視点でもいいんですけども、あそこの水平坑跡の課題、西岡市長におかれても極めて思い出の深いということが、お言葉がありました。あの荒川水平坑及びその周辺の環境を、いつでも誰もが、観光客がいつ来ても、安心・安全に入ってもらえるような——見てもらえるような環境整備があってほしいと。荒川からずっと道を登って行く道筋にも一つも看板もありません。

こういうことに対して、優先順位もあるでしょうけれども、この文化財の保護指定として、また、ジオパークの活動のサイトとしての、これを、ぜひ、してほしいという予算計上も含めてですね、今後、今、どのようにお考えかをお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 末永副委員長の御質問にお答えをいたします。

おっしゃるとおりだと思います。なかなか今の現状では、その場所に勝手に人が入れない、民有地がかんでいたりとかすることが多々あります。これも、一遍にすぐってというのは、なかなか難しい話だと思いますけど、私も思いは同じでございますので、きちっと年次計画を立ててですね、その辺は整備をしていくっていう方向、ちゃんと組み立てをしたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 先ほど末永副委員長のほうから、成進高校に——地域に関か

れた学校であってほしいというような御発言がありましたが、成進高校は本当にジオ学習、そして地域の行事への参加、また、奉仕活動等を充分地域に開かれた高等学校であるというふうに、私どもは認識しておりますことを申し添えさしていただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。

次に、災害復旧費を議題といたします。執行部より説明を求めます。市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） はい、それでは、災害復旧費について御説明いたします。

決算書の116ページから117ページ、成果報告書の76ページ、77ページをお開きください。

11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費・1目単独災害復旧費につきまして、1現年発生災害復旧費として4,912万3,000円を支出しております。

これは、裏山崩土取除工事9件、林道災害復旧事業3件の工事費及び農地・農業用施設少額災害の復旧に係る補助金36件と、平成27年度からの繰越分238件について、補助金を交付しております。

続きまして、77ページ、2補助災害復旧費です。1現年発生補助災害復旧事業につきまして3,266万5,000円を支出しております。これは、農地1件に係る災害復旧工事費及び測量設計費に係る委託料と平成27年からの繰越分14件となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） 続きまして、その下、2項土木施設災害復旧費・1目単独災害復旧費でございますが、主な事業といたしまして、（2）の麦川災害復旧に伴う測量設計業務外5件、（3）の市道梅香線外応急復旧工事外4件などに、4,685万7,000円を支出しております。

なお、不用額の314万円の主なものといたしましては、委託料と工事請負費でございますが、主には落札減によるものでございます。

続きまして、その下、2目補助災害復旧費でございますが、主な事業といたしまし

て、（１）の麦川川①②河川災害復旧工事外１３件などに、１億９７１万５,０００円を支出しております。

なお、不用額の５,１５０万６,０００円の主なものといたしましては、工事請負費と補償、補てん及び賠償金でございます。工事請負費につきましては、主には落札減によるものと、復旧工事において基礎部の床掘りなどの土質の状況により、工事の変更等が考えられたため、平成２８年度末まで予算を確保しておりましたが、変更等がなかったため不用となったものでございます。

また、補償、補てん及び賠償金につきましても、仮設道位置など変更が生じる可能性があったため、平成２８年度末まで予算を確保しておりましたが、変更がなかったため不用となったものでございます。

災害復旧費の説明は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。以上で、本委員会に付託されました議案第７６号平成２８年度美祢市一般会計決算の認定についての説明、質疑までを終了いたしました。

なお、討論採決につきましては、総括質疑終了後に行います。この際、暫時休憩いたします。

午前１１時１５分休憩

午後 １時００分再開

○委員長（猶野智和君） それでは、休憩前に続き委員会を開きます。

総括質疑の前に、きのうの質疑に対する答弁が執行部からございます。はい、佐々木選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（佐々木彰宣君） それでは、昨日の三好議員からの御質問、投票所の統廃合による各投票所の投票率への影響についてお答えします。

平成２８年に行われました参議院議員通常選挙から関係地区の住民の方々の御理解と御協力によりまして、長登投票区と聞波投票区を美東保健センターの新町投票区へ、九瀬原投票区を綾木ふるさとセンターの植竹投票区へ統合いたしております。

それでは、お手元にお配りいたしました資料をごらんください。この資料は、前回3年前の平成25年に行われた参議院議員通常選挙と今回の平成28年に行われた参議院議員通常選挙の投票率を比較したものでございます。平成25年の左側の欄に、それぞれの投票区の投票率で――左側の欄はそれぞれの投票区の投票率でございます。右側の欄は、平成28年と比較するため統廃合された投票区の有権者数と投票者数を集計し、投票率を算出したものでございます。

ごらんいただきますとおり、前回行われました参議院議員通常選挙より投票率は微増しておりますことから、投票所の統廃合による影響は余りなかったものと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） それでは、昨日の生活困窮者自立支援事業につきまして、補足説明及び一部訂正をいたします。

相談件数につきましては26件と回答いたしましたが、新規が26名、継続相談者が別に21名ありましたので相談対応は47名で、相談件数にいたしますと47名の方が多岐にわたる相談があり、件数にいたしますと401件となります。

このため、事業別相談件数の内訳は、自立相談支援は訪問電話対応234件、関係機関等への同行支援16件、計250件、家計相談は訪問電話対応106件、関係機関等への同行支援7件、計約113件、就労支援につきましては、プラン作成がゼロ件でありますので、ゼロ件と回答いたしましたが、電話や訪問などによる相談33件、関係機関等への同行支援5件、計38件となり、訂正をいたします。

また、事業費1,332万8,000円の内訳は、委託料1,043万4,000円、消耗品が6,000円、過年度国県補助金等精算返還金が288万9,000円となります。委託料につきましては、美祢の事業所と秋芳の事業所で相談業務にあたる2名の人件費が主となります。

なお、就労実績が28年度はゼロ件であります。29年度現在では2件の就労実績があります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） それでは、西岡市長が出席されましたので、これから、一般会計の決算につきまして総括的な質疑を行います。質疑はございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、皆様、大変に昼からということでお疲れ様でございます。市長迎えての総括質疑ということで、まず、私が口火を切って、あの方々が総括質疑をしやすいように、こういうかたちでイントロダクションを行ってまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

まず、平成28年度的美祢市歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書が美祢市監査委員より提出されております。もう、皆様の手元にグリーンを表紙、背表紙でありますけれども、こういったなかです、結びの中で、「今後とも社会保障関係経費が増加することが予想され、市役所、本庁舎を初めとする公共施設の更新等に伴う経費の増加も予想されることから、職員一人一人が、それぞれの事業目的を明確に把握し、そして、コスト意識を持つとともに、費用対効果を検証し、創意工夫により効果的、効率的な諸事業の実施を望む」とあります。

そこで、現在、この市役所の本庁舎の整備も、こういった検討がされており、一説には約40億円もかかるのではないとも言われております。この本庁舎につきましては、昭和34年建設ということで、54年が既に経過しております。当時の人口は旧美祢市で4万8,000人、今は美東、秋芳を合わせて2万5,000ですから、本当に旧美祢市でみれば半分の人口になっておるといえることですね。

それと、また、美祢市の学校給食調理場、これについても、この整備費として、ちょっと14億円、約14億円程度が見込まれていると。市の消防庁舎、消防防火センター整備、これは、費用については明確にされておられませんけれども、これについても約10億以上のものが想定されますし、また、上下水道施設整備、秋吉簡易水道硬度低減化事業、これについては、もう5、6年以内に19億円の経費がかかると。そして上水道、この四郎ヶ原の祖父ヶ瀬浄水場更新事業、これについても約14億も計上されるのではないかと。こういったところのもの、全部それと併せて、さらにインフラ、道路橋梁改良事業など目白押しにですね、公共施設等の更新がこの5、6年のうちに控えているわけですね。

それで、平成29年3月、これは28年度末に、この美祢市公共施設等総合管理計画基本方針、皆さん持っておられると思いますけれども、もうこの中にはですね、現在、市が、美祢市が保有している箱物施設の全てをですね、そのまま更新、保全した場合、今後、40年間における更新の総額は約1,119億円、年にしたら28億円ずつお金を投入していかないと整備ができない。まっ、こういうことの――この、私

が言ってるんじゃないですよ。この総合管理計画基本方針の中にうたわれております。

それで、特にまた、平成23年から平成27年の5年間をみてもですね、この更新や保全にかかった費用の決算額は約5億7,000万円です。

それでですね、現在の状況等を比較しても多額の更新費用が必要となり、更新していくのは大変困難なこと、困難であることが想定されるということをやっているんですよ、これね。

それでですね、今後、この美祢市の人口規模は、想定よりも早く人口減少が進むと考えられ、そうした社会的背景により、市民の市民税の微減や合併算定替によりですね、平成28年度の地方交付税は約67億6,000万円からですね、平成31年度にはですね、60億円をきる、こういう状況にあるということです。

そういったことがあるということ、市の職員も皆頭にね、入れられてると思いますけれども、それを、常に頭に入れとかんといけん。今後の財政規模はですね、シュリンクするんですよ。シュリンクとは、だんだん縮小してくということですね。それで、そういったことは、もう火を見るよりも明らかであるわけでございます。

そうした財政規模であることが想定される中で、市役所本庁の整備に関しては、命を守っていくための、こういった公共施設は、基本的には私は大事と思っておりますけれども、人口規模に応じて、市職員も減少していく中でですね、大きな箱物は必要なのかどうか疑問符がつけられていますし、身の丈に応じた対応が必要と言われていくところでございます。

ということで、今後ですね、平成28年度の決算の財政、人口規模をベースにですね、将来想定される財政、人口規模に応じた、この公共施設等の整備計画が必要と思われませんが、今後、そうした事業の更新に関して、西岡市長はどのような御見解を持っておられるのかお尋ねしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思いますけれども、28年度の決算状況を見て今後の、今おっしゃられた公共施設の改修、また特に市役所本庁舎の件も言われましたけれども、市役所の本庁舎の件につきましては、今、検討委員会に諮問をしているところでございますけれども、また、この答申を受けて、議会のほうともですね、協議をしていかないといけないというふうに思っておりますが、もちろんのこと、財政計画をですね、しっかりとお示しをして今後、この時期には、こ

の施設の更新を行っていききたいという計画をですね、お示しをしていききたいというふうに思っております。

その中にはやはり、岡山委員が言われましたとおり財政規律をしっかりと守って、公債費比率等をですね、見ながら財政のですね、健全化を図りながら更新、または公共施設におきましては、これから公共施設のですね、統廃合、また複合化、そして長寿命化も含めてですね、あらゆる角度から検討していきながら身の丈——先ほど申されたとおり、身の丈に合った公共施設の構築をしていききたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今後とも、この財政計画をしっかりと示していく、財政規律も行っていくということを言われました。それで実質公債費比率、今回、この美祢市にとっては14.4%であったわけでございます。これは山口県全市でみれば、いずれにしても、かなりこの10年間ではよくなつてはきましたけれども、まだまだ13市中13位ということで、よくなったとはいえ、ほかの市では10%をきってる市が、かなり3分の2ぐらいあるわけですね。そういった中で、私は今、市長の頭の中には、こういった実質公債費比率等が大きくならないような範囲内で、公共施設の更新などを考えてやると言われましたので、問題は、当然、そういったところのですね、実質公債費比率がいろいろな事業されるにあたって、ここがどんどん上がってくるとですね、本当にいろんな面で財政が厳しくなると思っておりますので、この実質公債費比率等をよく勘案しながら、市長は対応されると思っております。そのところはどうかですね、今後私どもも、そういったところは注意深く見据えてまいりたいと思っております。

それでですね、次に、職員一人一人がですね、事業の各部、課がですね、それぞれ事業の目的を明確にし、そして、このコスト意識を持つとともに、費用対効果を検証をしてですね、創意工夫により効果的、効率的な事業の実施を望むと、この監査委員からの指摘があるわけでございます。

それで、今後ですね、地方公会計制度の導入に伴って、そういった目線でのこういった視点で、今後は事業目的のコスト意識を持つようになると思っておりますけれども、まだまだ、全体がそのようになるような対応をしっかりと進めなければならな

いと思っております。

そういったところについてはですね、一段と加速させる。これが外部——アウトソーシングでですね、来てやるような状況であれば、中身がわからん状態では困るわけですね。それが、実際、自分たちが苦勞して、固定資産台帳、複式簿記などを勉強して、業者に任すんじゃなくて、そういったところをしっかりと、私は人材育成を市長の指導でしていくことは、私は重要なことであると思っておりますので、この点についてはどのような考え方でしょうか、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず始めに、職員一人一人が費用対効果を見きわめて、それを検証し、次につなげていくということがございます。これは当然、私自身にもですね、あてはまることであります。この決算——決算でですね、いただいた御指摘や御意見も踏まえまして、来年度の予算編成にも向かっていくわけがございますけれども、その中ではやはり、事業のスクラップアンドビルドといいますか、取捨選択をしっかりとしながらですね、事業の優位性、そして、時代に合った事業なのかどうかということですね、しっかりと見きわめて、その効果を職員全体がですね、一丸となって、その効果が発揮できるような体制を整えていきたいというふうに思っております。

また、地方のですね、公会計が導入されて、いわば、会計制度に詳しい職員をどう育成していくかということがございますけれども、当然のことながら、今採用をしております事務系の職員についてはですね、ある程度の知識はあろうというふうに思っておりますが、またそれ以上にですね、今、市役所の中で研修、また外部の研修にもですね、積極的に参加をさせながら、全体のレベルを上げていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、市長のほうから、今後、地方公会計制度に関しては、人材育成をしっかりとやっていくということで、言葉ばかりが先行するのではなくて、しっかりとですね、全員がその対象として推し進めていくことが、今後のこの事業にあたっては創意工夫とかですね、効果的、効率的なコスト意識をしながらの、私は人材が育つんではないかと思っております。今後とも、そういったところを期待はすると

ころでございます。

それで、いろいろ財政運営、今後、さまざまな目線での、公共施設等の取り組みがあるわけでございます。これについてはですね、市の執行部の皆さんも、いろいろな面で対応をされているわけでありましてけれども、市の監査委員、議会側から出た監査委員もおりますので、そういったところは非常に厳しい視点での、ちょっと耳の痛いような指摘もあるかも知りませんが、それはあくまでも、この美祢市地域の発展のための視点であり、財政運営をきちっとしながら、記述をしながら、美祢市の発展を願う、こういった目線であると思っておりますので、私は市長、この市の代表の監査委員、議会側の監査委員、こういったところとしっかりとですね、私は協議をしながら、問題点はどこがあるか、課題がどこがあるかと。そういったところを、私は今後ともですね、折々、この協議をしていただきたいと思いますけれども、市長のこの辺の考え方については、どのようなお考えですか、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思いますけれども、この、決算にあたりまして、監査委員さんからのですね、意見報告書をいただいております。

この折にもですね、監査委員さんのほうから御指摘や、今後、こういうところに取り組んだほうがいいということも御指摘なりいただいております。その意見もですね、踏まえながら、当然のことながら、美祢市にとってよりよい方向で進めていきたいというふうに思っております。

特に今回、監査委員から御指摘ありました未収金ですね、徴収の仕方なんかってというのは、私も民間の会社におりましたのでなるほどなど、やはり、さすが目のつけどころが違うなというような方法をですね、伝授をいただいたので、そういったところもですね、取り入れながら、しっかりと対応していければなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。そういったところでですね、しっかりと今後はさらにですね、監査では協議をされておると思いますが、折々、この美祢市の発展のためには監査の目のつけどころとか、そういったところが違ってくると思っておりますので、折々に、やっぱし美祢市の発展のために、さらに協議もし

ていただきたいと思います、そのことをお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。
以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。はい、秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 私のほうは税の公平、公正についてということについてお伺いいたします。

今、未収金が多すぎるという指摘があったということで、今、市長のほうからお話ありましたけども、この不納欠損額というのが平成27年度に比べて、平成28年度には倍近くに増加しておるということでございます。

これは、庁舎全体的につきまして、債権の管理体制が均一化されていないこと、なおかつ、マニュアルが不備であるということ。そして、検証がなされていないことなどが考えられております。これは、監査委員の審査意見書の中に

平成27年度から合併新法による優遇措置である合併算定替が年次的に削減され、平成32年度には現在の試算では、地方交付税の約6.8億円の減少が見込まれている。このような状況の中、今後の財政の運営においても歳入においては財源を確保することが最優先課題であり、特に自主財源の根幹をなす市税及び使用料等の徴収強化に努めるとともに、国・県の補助金等を積極的に活用することも重要である。歳出においては、部局別包括的予算制度の枠外経費部分の事業についても、スクラップアンドビルドの精神に基づき、多様化する市民ニーズを見極めながら、市長の強いリーダーシップのもと、事業の取捨選択を行うことで最小の経費で最大の効果が発揮できる財政運営を進められるよう望むものである。

と意見を出されておることが、市長は税の不納欠損、税の徴収についてどのように考えておられるのか。

また、補助金の活用について国、県にどのような働きかけをされておられるか。また、「市長の強いリーダーシップのもと、事業の取捨選択を行うことで、最大の効果が発揮できる財政運営を進められることを望む」と、大変厳しい監査委員の指摘がありますけども、監査委員は、これに何を求めておられるのか。また、市長はこの監査委員の御意見に対してどう感じておられるのか、お伺いをいたします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋山委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず始めに、税の公平公正という立場から、税の不納欠損、また未収金の、どうい

うふうな徴収に至るかということでございます。これ先ほど、岡山委員のところで答弁をさせていただきましたけれども、監査委員さんから強く御指摘をいただいた事項でございます。

その折に、いろいろな問題点を指摘いただきました。そうした中で、どういふかたちの徴収方法がいいのか、その管理をどういふふうにしたらいいのかっていうのが、全庁的に縦割りじゃなく、横のつながりが薄いんじゃないかという御指摘をいただいたところでございます。そういったところで、監査委員から御提案いただきました、その管理方法を含めてですね、今後、検討をしてみたいというふうに思っておりますし、当然のことながら、税の未収金の回収、また、不納欠損にはしていかないというようなことをですね、強く職員のほうにも指示をしたいと思っております。

また国、県の補助金をどういふふうを活用するか、とってくるかということでございます。当然のことながら県、また国のほうにですね、働きかけをするわけでございますけれども、目的をはっきりさせて、しっかりとした事業を組み立てて、国や県に要望活動をしてみたいというふうに思っております。

また、この11月には県知事への要望が、来年度の予算要望がでございます。それにつきましても、今庁内でしっかりと議論して、この事項についてはしっかりと県から補助金なり、いただくような要望をしていこうということで、今、調整を図っているところでございます。

いずれにいたしましても、財政が厳しい折に事業を進める中で、国や県のそういった事業の中の補助金をですね、いかに有効に活用していくかが問われているだろうというふうに思いますので、その辺もしっかり行ってみたいというふうに思っております。

最後に、スクラップアンドビルドの精神に基づき、市長の強いリーダーシップということで、強い御指摘をいただいております。これも、先ほど岡山委員からの質問でもお答えいたしましたけれども、今般の、この決算委員会でいただいた御指摘や御意見を参考にしながら、これから始まっていきます来年度予算につきましても事業を、全体をですね、見直していく過程で、本当に真に必要なかどうかを判断しながら、予算編成を進めてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 市長の御答弁をいただいたわけでありませうけれども、監査委員のほうからですね、どのような指摘があったか、どのような御意見があったかということ、まるでわからんわけですよ。もっと、その今の監査委員がどういう市長のほうに要望されたか、リーダーシップをどのように求められたか、何を求められたのか。できれば、監査委員のほうに具体的にですね、お話をしていただければ、まず、それからしていただかないと、市長の答弁がちょっとあやふやで、わからんところが多いんですよ。

もしも、監査委員のほうで何か御意見があれば、委員長どうですか、委員長の許可を。今、一応は、市長に対する……。

○委員長（猶野智和君） この今の市長の……。

○委員（秋山哲朗君） だから、今、市長の答弁を受けて、監査委員がどういう指摘をされてですね、どのようなことを求められておるのか。

○委員長（猶野智和君） 直接ですね。

○委員（秋山哲朗君） もしも言うていただければ、我々にもわかりやすく言うていただけたらと思います。

○委員長（猶野智和君） 重村代表監査委員。

○代表監査委員（重村暢之君） それでは、お答えする前にですね、美祿市監査基準に基づきまして、審査意見書等を提出する際は、監査委員の合議によらなければならないということになっておりますので、私から、なかなかここですぐにお答えすることはできないんですが、もし竹岡委員さん、お答えができればよろしく申し上げます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ただいまの代表監査委員のほうからですね、もし、答えられるならばということだったんですが。今、代表監査委員が申しあげましたように、監査は合議になっております。どちらの意見であっても、双方が納得しない限り監査意見としては成立しないわけでありまして。

まず、監査がどういう意向で、こういう文言書いたかということだろうと思うんですね。先ほど、監査の意向とおっしゃったんで、多分そうだろうと思います。

まず、私どもが市長に申しあげましたのは、市長は美祿市という、早く言えば、会社を営んでいる経営者だという話を申しあげました。

そして、ちょっと付け加えるならばですね、今現在、一般会計170億です。それ

に特別会計、企業会計がありますから、そうしますと倍の三百数億になるわけですが、とりあえず、一般会計を家計費と、1年間の家計費と見直したならば、現在、30%が貯金ですよと、いわゆる基金積立やっております。

それから、1年分の借入金が——家計費が相当する分が170億の、いわゆる、市債を今やってるといような財政構造を申し上げました。

これを、ぜひ堅持していただきたいと。この比率を。いわゆる家計費の3割、一般家庭で言えば、1年間の家計費の3割は貯金しておく。それから、1年間分以上のものは借りないと。こうした財政のコントロールも重要じゃないですかと。

それは、どうしてそういうことを申し上げたかっていうと、企業経営をするときも一緒ですが、この住民サービスをするときも一緒だと思うんですね。例えば、企業経営するときには、皆さん御存じだろうと思いますが金、物、人、この三拍子がうまくコントロールできれば、誰でも経営者になれる。これが実情なんですね。つまり金、物、人。金、財政ですね。行政で言えば財政です。このことをきっちり経営者として、認識を持っていただいて運営していただきたい。

それから、もう一つ物、物というのは、企業で言えば何を売なのか。自治体は行政サービスをし、住民の皆さんに提供していると。これが、物であろうと思うんですね。そうした中で、もし、その物をどう提供するんかということになると、さっきどこかで話が出ましたが、それぞれの職員の皆さんは目的意識を持っているべきと。それを指示命令されるのが市長だろうと思うんですが。

ですから、何のために事業をして、このお金を使うのかという目的意識を持っていただきたい。そして、その事業の効果がどうなのか、これを検証していただいてですね、必要なか必要でないのか。

で、市長にも申し上げましたのは、ここでは取捨選択という言葉を使いましたが、そのときは、最近は選択と集約という言葉がよく使われているんですが、そのことも申し上げました。

それから、次が人なんですね。会社で言うても従業員さん、あるいは、役員さん含めて人が1番大事なんです。自治体で言えば人材だろうと思うんです。そこで、我々は先ほども、ちょっとちらっと話が出ましたが、当然、いろんな技術を身につけた方、あるいはIT関係、あるいは、今後は公会計が盛んになりますので、公会計が導入されますので、そうした関係の専門家を採用枠としてされたらどうですかと、こういう

ようなお話を申し上げました。

つまり、職員の皆さんに対してはそうした物、いわゆる事業目的と費用対効果、それから、それを指揮、命令する経営者、したがって、市長には経営意識を持って、従業員を統括しながら目的を達していただきたいと、こういう気持ちで表現はあれかもしれませんが、最終的には、地方自治法第2条の14項ですか——にありますように、最小の経費で最大の効果を上げるということは、市民の皆さんにどういう行政サービスを提供するかということだろうと、こんなふうに私たちは思いまして、市長のほうに監査意見を申し上げたところでございます。代表監査委員さん、よろしゅうございますか、これで。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 監査委員のほうから、どのような要望があったかというの、今、よくわかりました。

特に職員の育成、なおかつ、その職員の費用対効果をもって検証しながら、次の事業に取り組むというようなこともありましたし、昨日からの決算委員会、費用対効果がないような事業がですね、たくさんあるように思いました。特に、このお金を何に使っているかっていうことの説明がないまま、補助金を出しておるといったようなこともありましたんです。ぜひ、この辺をですね、じっくり検証しながら、今度、来年度予算になりますけども、このたびのですね、決算をしっかりと検証しながら、来年の予算を組んでいただけたらと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

○委員長（猶野智和君） 市長、何かございますか。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋山委員からいただいた御指摘、また、竹岡監査委員からいただいている宿題、また、御指摘も踏まえてですね、来年度予算に向けて、しっかり取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 先ほど岡山委員、今、秋山委員、それから竹岡委員と監査委員の御意見が、ちょっと重なるところがかなりあるんですけど。

先ほど、西岡市長は未収金とか不納欠損につきまして、これ、今財政が170億としましたら、市税が約20%の31億、2億の市税の中で、この金額、不納欠損未収

金が、かなり金額が数千万という単位で、いろんな部署から集めたらある。そのあたりの金額について、これ毎年数千万というか、結構な金額出てるんですけど、そのあたり、まず市長として、最初お考えはいかがでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋委員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど、秋山委員の御質問の中でも申しましたけれども、やはり税や料金ですね、これについては、公平公正の立場から、しっかりと未収金にならないように、また、そういったことがないように、しっかりと徴収をしていくというのが、市役所の大きな業務の中のひとつだというふうに認識をしておりますので、しっかりと対応させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 今、市長のほうから、対応させていただきたいという御答弁でございましたけど、先ほど市長も企業人として、いろんな竹岡監査委員からも勉強させていただきましたということを、御発言あったと思います。

私も企業人でございましたんで、やはり市役所でいう不納欠損の未収金、会社では売掛金でいかに解消するかということで、毎月毎月その台帳が出てきまして、これが予定より遅れてる。そして、半年に1回は、監査法人から全てのチェックが入るということで、どういうふうに対応するかということが、企業としては求められております。

今、市役所の中では、確かに、何ですか不納欠損、これを落とします未収金でということですけど、やはり、市の財政としたら、一般市民の方は、先ほど公正公平にと言われましたけど、やはり国民の義務としては、これ納税は当然のことですから払わないといけない、いろんなことで。そのあたり、今後の、今、いろんな対応をしていきたいということでおっしゃられましたけど、そのあたり、もし今後の対応が、このようなことで対応していきたいとか、いろいろありましたら、お願いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋委員の御質問にお答えしたいと思います。

企業人としてっていうことでございますけれども。私も若いころはですね、企業で営業しておりました。そのときに、いいものは黙ってても売れるんですけども、営

業マンの一番は、その資金をどう回収していくか、期日までに回収するか。これを回収しないで売だけ売の営業マンは能力がないと、よく上司に言われておりました。それと、同じことなんだろうなというのが、一つは今おっしゃられました税は国民の義務であります。これをしっかりとですね、徴収計画を立てて、またこの、今のこの滞納してあるところを一気に払えないのであれば、その計画をですね、しっかりとその方とですね、滞納計画をどういうふうに減らしていくのかということも含めてですね、しっかりと、横のつながりが大事だというふうに思っております。

住民税を滞納されてる方は、あるいは、国民健康保険も滞納されているんじゃないとか、いろいろなことも起きてくるわけでございますので、横のつながりをしっかりもって、一人一人にですね、できるだけ寄り添ったかたちで、支払いをしていただくような体制を構築していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 方向性は、今市長の御答弁でわかりました。ただやはり、これは市の職員の方々がですね、いろんな徴収するために督促状なり、いろんなことを出していらっしゃると思いますけど、やはり、市の職員の方々もいろんな仕事があつて忙しいと思います。

やっぱり、そのあたりはどうなんですかね。徴収する係の人をですね、ちょっと言い方悪いですけど、東京であれば、パーキングのメーターの徴収を、警察のOBの方がそれぞれ回って集めていらっしゃる。それは、まあ簡単なことで。

ただ、今私は何が言いたいかというと、そういった一つ言えば、そういった徴収する方をですね、OBの方とか、いろんな方も状況わかっていると思いますんで、そのあたりの方を、ひとつ使ってみたらどうかなというので御提案したいと思います。

それと、今、提案ですよ。最後に一つ、お話をしたいと思いますが。今回の28年度の主要施策成果報告書、それと歳入歳出決算書について、いろんな28年度の予算に対して決算が出ております。これについて西岡市長は、当然、私と一緒に昨年市長なられまして、当然、この28年度の予算につきましてはどうですかね、前市長の予算で、あと補正予算を組まれて執行されたわけですけど、西岡市長が昨年から言っていられる5つの柱について、私も今まで一般質問させていただきましたけど、今回の歳入歳出の決算書の中身を見て、補正を組んだ中の結果等を見て、市長の

その5つの柱の中の執行と思ったものと、今回のこの決算が自分の思ったものと、どのくらいっていうか、どういうふうになったか、そのあたりがわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） まず、税の未収の件でございますけれども。今、市はですね、当然、法律に基づいて、それに粛々と業務をさせていただいているということでございます。

それに加えて、今御提案あったこともですね、今後の課題として、こっこの庁内のほうでですね、協議をさせていただければというふうに思っております。

また、この決算を見て、私が言ってきている5つの柱に、どれぐらい寄り添っているかということでございますけれども、それにつきましても、先ほど来、皆様方から御指摘いただいている事業の見直しも含めてですね、来年度予算にも反映させ、まだ、到達できない部分とかはですね、反映させていきたいというふうに思っております。

また、この4月、5月にはですね、29年から30年度にかけて、各庁内部署でですね、こういった事業を研究してもらえないかという、一応、私からのですね、宿題といえますか、課題を各部署に出ささせていただいております。それが、今少しずつでございますけれども、こういうかたちで事業を組み立ててはどうかということが上がってきております。それも踏まえてですね、次の予算にですね、この決算でいただいた御意見も踏まえて、反映させていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

今、先ほどから聞いておりますと、市民税や国保税、介護保険税、ほかの使用料等と合わせて、28年度から累計ですがかなりあります。先ほど、金額も少し不納欠損がうーんと言われましたが、多くの市民は食費までも削るなどして、生活費を切り詰めて懸命に支払っていると思います。しかし、払いたくても払えないと、こういったことがあるのだと思います。

で、負担が重いということじゃないかと思います。負担を軽くすることを考えないと、さらに不納欠損、また未収、収入未済額、未収金ですか、がふえるだけだと思います。

先ほど、警察のOBで回収をという意見がありましたが、それは、とてもするべきではありません。

○委員長（猶野智和君） 職員のOBということ。職員のOBということです。

○委員（三好睦子君） 職員……警察って聞きましたよ。

○委員長（猶野智和君） 警察ですか。（発言する者あり）この点だけ、ちょっと……。

○委員（三好睦子君） だから、警察のOBとかで収入、回収、収納を依頼するべきではないと思います。過度な取り立てにならないように。

○委員長（猶野智和君） 三好委員、ちょっと、今誤解があるかもしれません。その点だけちょっと訂正してまいります。

○委員（戒屋昭彦君） 今、三好委員が、私は、警察のOBを使って税金を集めたらどうかっていうので、東京ではパーキングのメーターは交通のルールに沿ってますんで、警察のOBの方がパーキングの徴収している状況がありますんで、美祢市としては、市のOBの方とかがつかって、徴収したらどうですかということでお話して、警察のOBって、美祢市の方で、私は言うておりませんのでよろしくお願いします。

○委員長（猶野智和君） 御理解をいただきましたか、三好委員。そのあたり、ちょっと訂正してください。三好委員。

○委員（三好睦子君） はい、済みません。早とちりしたようで。でも、今の全国的には税の回収、収納の対策で、そんなの聞いたことがあったので、えっと思ってぴっときてしまって、済みません。

それで、過度な取り立てにならないようにお願いいたします。それなりに事情があって、本当に払いたくても払えないという事情があると思います。税の公平性と一概には片づけられないと思います。その点で市長さん、こういったことについて、どのようにお考えでしょうか。お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えしますが、やはり、税金とかですね、料金というのは、公平公正に徴収しなければいけないというのが大原則だというふうに思っておりますし、先ほど、戒屋委員が言われたとおり、税は納付するのは国民の義務であるということが、基本にあるというふうに思っております。

しかしながら、三好委員が言われるとおり、払いたくても今現状で払えないんだというときにはですね、やはりその一人、一方一方の事情に合わせて、どう払っていた

だけるかというのを寄り添って、市といたしましても、どうかたちの収納ができるかというのを、その人ひとりです、最後は対応させていただいてということですので、今後ともです、そういった方向で対応をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） はい。それで、親身になった対応っていうのが本当に重要になってきます。国保税にしても介護にしても、減免制度があるんです。その減免制度の御存じの方は、もうそれを使われるでしょうが、これが、また申請主義なんで、そういったことをしっかりとやっていただきたいと。職員さんが親身になって、減免制度などを進めていただきたいと思います。

それから、2点目にお尋ねしたいのですが、28年度において、ジオパークの事業が市民に受け入れられて浸透していたか——浸透したとお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） はい、先ほど来より、不納欠損についていろいろありますので一言、また、申し添えさせていただきたいと思います。

税の徴収については、かつて竹岡監査委員からも御提案があって、かつては税務課で収納していたものを、収納対策課ということで独立させ、その結果、効果を上げているというふうに思っております。県下では上位に収納率は上がるんじゃないかなというふうに考えております。

で、ちょっと先ほどから、戎屋委員も言われました税の収納についてはですね、県の職員も美祢市に併任辞令というかたちで、大体、県と統一的なですね、取扱事務をやっているところでございます。

不納欠損額、これについては、私ども、不納欠損で落とすことがないに越したことはないわけですが、昨日も山本課長のほうが説明しましたが、この大部分は居所不明であるとか、あと死亡、また競売等で、あと換価するお金がなかったということが大部分でございます。

したがって、税の基本原則である公平公正は維持しつつ、やっぱり法律で定めた、定められたことに基づいて、不納欠損を、処理を行っていることを申し添えさせてい

ただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員のジオパークは市民に浸透しているのかという御質問でございます。

ジオパークにつきましては、まず、秋吉台上にカルスターというジオパークの拠点施設を、昨年12月に設置をいたしました。

また、そこを拠点といたしまして、いろいろなジオガイド等ですね、交流も盛んになってきたところでございます。また、教育委員会のほうでは小学校、中学校、また高校生にですね、ジオ学習を行っておるところでございます。

一気にですね、このジオパークの理念や、そして、有意義性が浸透するとは私も思っておりませんが、一つずつですね、階段を上るように着実に積み重ねることによって、市民の方の御理解が得られるものだというふうに認識をしておりますので、今後とも御協力いただけたらというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございます。今、ジオパーク、ジオパークって言うけど、本当に我々の暮らしにはどうなってるかって、このような声をたくさん聞きます。たくさんって言えば……このような声を聞きます。ジオサイトの整備も必要だと思いますが、市民の暮らしが豊かになることも大事かと思えます。

今、荒廃農地がたくさん、たくさんあって……たくさんって言ったらもうちょっと、何か言葉が悪いそうなんですけど、荒廃農地も見受けられます。こういったことに四季の花を、折々の四季の花を植えて景観をよくするとか、秋には米をつくって黄金の稲穂が波打つとか、そういった中で、市民が生き生きと暮らしていくことこそ、ジオの本当の目的ではないかと思えます。

そうしたことが全部できてから、世界ジオパークが見えてくるのではないかと思いますが、この点はどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） はい、三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

世界ジオパークを目指すには、もう少し地域の、今言われますようなところからと

いう御提案ではなかろうかなというふうに思っております。

今、世界ジオパークを目指すということ、宣言をさせていただいた中でですね、いろいろな活動をさせてもらっております。その中の一つには、先ほど申しました拠点施設をつくっていく、そして、ジオガイドをしっかり育成をしていく、そして小学校、中学校、また高校生における子供たちへのジオ学習を、さらに推進していく等の意味合いもあります。

また、ジオサイトである箇所の整備、これもですね、進めていかないといけないというふうに思っております。

いずれにいたしましても、先ほど、三好委員が申されました美祢市民がですね、盛り上がるようなですね、このジオパークという活動にですね、皆さんが関心を持っていただけるような政策をですね——施策を打っていかねばいけないというふうに思っております。

その点につきましては、皆様方からも御知恵もいただきたいと思っておりますし、今まで培ってきた土台がございますので、これを、さらにブラッシュアップをさしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございます。安富委員。

○委員（安富法明君） 市長にお出でいただいてですね、総括質疑ということで、私も監査意見書に沿ってですね、お聞きをしたいというふうに思っておったんですが、ほとんど出ました。

で、先ほどからですね、市の財政が非常に厳しくなっていますよ。大部分を占める交付税等の算定替等もあります。その中で、先ほどから出ております税の徴収っていいですか、徴収のことなんですが。先ほどからですね、税が高いから払えないんだってというふうな意見が出てたと思うんですが、私は税にしろ、使用料にしろ、基本的にはですね、一部の例外が会社が倒産してしまったとかですね、そういうふうな離職をしたとかってあるかもしれませんが、私は、基本的にはですね、税は公平に、公平公正っていうのは払えるものをかけてると。課税がされてるというふうに、私は認識をしております。これについてですね、一つお聞きをしたいというふうに思います。

さらにですね、確かに、地方税の一番要点を占めるのは、固定資産税あたりがある

と思う。個人でも。そうするとですね、高齢化でありますとか、やはり人口減少とか、そういう面です、固定資産税は収入によって決まるわけではございません。そういう観点です、税負担が重く感じるような状況が生じてくるということは、これはあると思う。だから、そういうことも併せてですね、先ほどから話があるように、公平公正な徴収に努力をしていただくということは、私は自治体の基本だろうというふうに思っております。

そのうえでですね、やはり、自治体の歳入を確保するということは地域振興、要するに、産業振興だろうというふうに思うんです。要するに、税を払っていけるような、まちづくりをしていかなきゃいけない。市長は、どのように地域のまちづくり、産業振興考えておられる。

そしてですね、この監査意見書にも、最後のほうに、結びに書いてあるんですが、六次産業化の推進事業についてということで、中ほどにですね、「ミネコレクション認定者協議会の運営状況は、イベントやPRボックス等の参加（出店）等の意識も低く、協議会の自立意識が希薄であると思われる」、こういうふうな記述があります。

で、私は、内容についてよくわからないわけですが、市長はどのような、恐らくですね、地域振興ということで考えるならば六次産業化、付加価値をつけていくというふうなこと、恐らく、大きな柱になってくるんだらうと。いや、ならなきゃいけないんだらうというふうに思っております。そのことについて、お伺いをいたします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、税の徴収についてはですね、当然、先ほど来申し上げております、公平公正に徴収していかなければいけない。これは当然のことだろうというふうに思っております。先ほど、三好委員の御質問の中で、一人一人に寄り添って徴収する場合もあるということを申しましたけれども、これは突発的に、そのとき、税が払えない事情があるやもわかりません。そういった場合に、やはり、一人一人に寄り添った徴収計画をつくっていかねばいけないというふうには思っています。

また、歳入の確保、産業の育成でございますけれども、先ほど、安富委員言われましたとおり産業を振興させて、美祢市内の経済を活性化させて、その中から税収入を上げていくというようなことが当然のこと、考えていかなければいけない部分でございます。

今回の28年度の市税でございますけれども、2億1,000万程度減少を、27年度から減少しております。また、この市税を、中身をですね、見ますと、やはり当然、個人の市民税、これは人口減少するのも含めてでございますけれども、もう下がってきている以上に、法人市民税の減少が大きくなっておると思います。これは、この法人市民税につきましては、2億2,700万ですか、27年度と比べて落ちてきているわけでございますけれども、29年度には回復するんでなかろうかというような、今見込みもあります、いずれにいたしましても、産業の振興はしていかなければいけない。

また、この固定資産税、土地、家屋、償却資産のところ、これ2,500万ふえております。これは予測するに、太陽光発電の償却で、固定資産税が上乘せされているのではなかろうかなというふうに思っております。26年度からですね、5倍以上の太陽光発電の固定資産税収入があるということでございますので、そういった面が寄与しているのではなかろうかなというふうに思っております。

また、この産業の推進にはですね、やはり企業誘致、そして美祢市地域内の、何ていいますか事業——事業といいますか、お金をですね、いかに回して、企業の方が収益を上げていただくというような仕組みづくりも必要かというふうに思っておりますが、企業誘致につきましては長い年月がかかりますが、合併以来、交渉してきた2社がですね、誘致に——誘致の活動に賛同していただいて、この地域に進出をしていただいたところでございます。

また、私もいろいろな企業、また、いろいろな方を通じて、今、企業誘致を進めておるところでございますけれども、これにつきましては、きょう誘致したから、あした来ていただけるというもんじゃございませんので、根気強く企業誘致には取り組んでまいりたいというふうに思っております。

安富委員からもですね、御提案が幾度となくありますチョウザメにつきましても、今、調査、研究をして、産業化ができるのかどうかというところも、調査研究を、しているところでございますけれども、そういった取り組みも、しっかりさせていただければというふうに思っております。

また、六次産業につきましては、来月に福岡に、専門のバイヤーさんの集まる展示会がございます。そこに私も参加をさせていただいて、売り込みを図ってまいりたいというふうに思っております。この監査意見書のとおりですね、六次産業でミネコレ

クションに認定されている事業者さんの意識が低いんじゃないかというような御指摘をいただいております。そういった業者さんもですね、こういった機会に、積極的に参加をしていただいて売り込んでいきたい。私も、その売り込みのサポートをさせていただいて、いかに美祿市の経済が活性化するかを、図っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） はい、税のへんがですね、ちょっと、お答えが不十分かなというふうに私は思うんですが。基本的には私は、先ほど申し上げましたように、住民税の均等割的なものもありますけれども、基本的には私は、その人が払えないような税がかけられている——課されているとは思っておりません。

それとですね、やはり今、一番大切なことはミネコレもですね、大変、多くの商品開発がされてると思うんですが、これまた後でいろいろ、今後も、我々も考えていかなきゃいけないところだろうというふうに思うんですが。やっぱり、売り方でしょうね。どう、いかに売るか、いかに売る場所を確保するかっていうことのように思います。

その上で、やはり後に続くものが、またいいものが、私は出てくるんだろうというふうに思いますし、まちの税収を確保するという上からも、まちが元気になるということが、大前提であろうというふうに思っております。

そういうことで、今後ともひとつよろしく願いいたします。私たちも努力をしたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） 委員会でも質問をさせていただいたわけではありますが、ここでもう1回、市長にお聞きをしたいというふうに思っております。

社会福祉費の関係ではありますが、生活困窮者自立支援事業ということで、1,300万ぐらい組んであります。きょう一応、この主要施策成果報告書、全部一応、委員会も済みまして、いろいろ見させてもらいましたし、説明をしていただきました。

例えばですね、外国青年英語指導事業費ですね、これは68ページなんですけれど、

昔は、これをAETと言うておりました。昔は2名ほど、英語のイングリッシュの先生をお招きをして。今、時代が変わりまして、今度はアシスタントランゲージという言葉でいくということで、英語に限らずということであろうというふうに思っておりますが、現在は3名の英語指導助手がおります。

そして、その人たちは3名がですね、年間、恐らく1万人以上の子供たちと小中学生の子供たちと会うであろう、俗に言う、費用対効果が非常にいいというふうに思っているんですね、費用対効果がいいだろうと。

それから、今度は教育費の75ページであります、保健体育総務費ということで、いろいろ1、2、3、4、5とあります。一昨年の参加者を調べてみたら、昨年のほうが多い。だんだんと盛り上がってきておるというふうに思っておりますし、これも経費として1,400万ぐらいであるわけですが、ましてや、28年度はですね、「みね発！サイクルイベント実施事業」という新しい事業をされているということで、非常に、これも費用対効果が非常にいいわけですね。

例えばですね、このたびの28年度はですね、この保健体育費の中で、この4つの事業の中で4,491人ほど選手が出ている。それでまた、参加する応援もいるわけですね、何千人という人たちがいるわけです。それが、やっぱり1,400万ぐらいなんですね。いいですか、何千万が1,400人ですよ。

最初に戻ります。最初に戻ります。38ページ、私は聞きますところによると、この生活困窮者自立支援事業の中で、一応、自立支援相談26件あったと。あとはよくわかりませんですね、資料をいただきたいと言うんですけど、家計相談支援等と言うた資料はありませんし。それがですね、1,300万円。対応相談者数が48名、50名としても、いくらです、一人が。26万かかる、1件が。400件でも。割ってみたらわかるでしょう。あっ、済みません。1件が400件としてもですね——3万いくらぐらいかな——とにかくそれを、400件で割ってみればわかります。新規が26名、これは継続もあるというふうに思っておりますけれど。

例えば新規だけですね、26人でしたらですね、これ1回じゃないとは思いますが、26人で割ったら大変なことなんですね。50万近くなる、1回が。割って下さい。それほどの環境——ええですか、僕も最初の人に言いました。生活困窮者に対してはですね、あんまり、費用対効果を言うべきものじゃないというふうに言いましたけれど。もう、機構改革をしながらですね、この委託契約書があるわけでありま

すが、機構改革をしてですね、即、その場で対応するかでもしないと、窓口をつくっておいて、そこに、だあとおったんじゃだめだろうというふうに思っております。これは絶対、絶対皆もそう思いますよ。計算してみればわかります。1,400万を20や50で割ったらですね、何ぼの数になるか。このことについては、とにかく機構改革をしてもらいたいということ。

それから次に行きます。次はですね53ページ、新規就農者支援対策事業、これ質問をいたしましたら、国が100%だから知らんというふうに言われました。しかし、国が100%出す金だけど、こういう中に入ってるんですね。主要施策成果報告書なりに入ってるんです。本当に、ふざけた事を、もうやめてもらいたいというふうに言いたいんですね。市が全く関与してないことないですよ。ましてや大きく関与すべき。いいですか、平成25年にはですね、肉用牛と梨だけの2種類でした。それから、これは決算ですよ。26年にはですね、肉用牛と梨としいたけ、これふえていきました。

そして、27年も同じなんですが、この28年は水稻、まだふえているんです。国の政策でどのようになったか知らないとか、国のやることだからっていうことと言えますか。ましてや水稻をやるとしたら、非常に本気で、やはり市がやらなければ専門家に頼むだとか、いつもそういう人たちを見守ってあげないとですね、創意工夫をしないと、入ったか、はい、はい、県から毎月10万近くあるから、それでやりなさい。それじゃだめなんですよ。結局、今までの私の聞き方の答弁からしたら、それしかないんですね。すぐ調べられる資料って、誰もそのとき持ってなかった。こんなの持ってるべきで、当たり前ですよ。すぐ調べられるんじやから。やる気がない、全く。ですから、そういう気持ちの状況の中ではですね、私は、最後に言おうと思ったんですが、中国の言葉で、「千丈の堤も蟻の一穴より」千丈の堤というのは、千というのは大きな堤ということですね、の堤も堤防も蟻の一穴から崩れる。まさに、そういう美祿市であってほしくないから、そういうふうに言うわけであります。

先ほどから、いろいろと財政の面のお話をいたしました、全部それ、よく考えてもらいたいというふうに思っておりますが、まず、とにかく今の言いました、困窮者の機構改革の問題、それから、もうちょっと、今の新規就農者支援対策事業などについても、どのように市長はお考えか、答弁をお願いします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 徳並委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、生活困窮者自立支援事業でございますけれども、徳並委員も御承知のとおり、これは国の事業でございます。国費が4分の3の事業と2分の1の事業ということで、それぞれ国費をいただきながら、事業展開をさせていただいているところでございます。

先ほど、課長のほうからですね、利用実績等をプリントといいますか、表をお配りしたと思いますが、相談対応者数が47名、新規が26人、継続が21人ということで、相談件数、相談内容としては401件の相談をいただいております。

これにつきまして、やはり、これから機構改革という部分では、相談を、市民の方が相談をしやすい体制づくりを、いかに構築していくかというところにかかっているだろうというふうに思っております。弱者支援の事業でございますので、相談をいかに受け付けやすくするか、そして、その相談に適切に対応できる体制を、どう構築していくかが肝になるのではなかろうかというふうに思っておりますので、そういった意味で、しっかりと改革をさせていただければというふうに思っております。

また、新規就農者支援対策事業でございますけれども、人数が6人ということで、なかなか新規就農者の支援——新規就農者がいないというところでございますけれども、今、美祢市では地域おこし協力隊というところで、地域に都会から入っていただいて、活動していただいている人もおられます。そういった地域おこし協力隊の方ですね、今後は、こういった新規就農者のほうにですね、振り向けられるような、つながりのある政策をつくっていききたいと、事業を展開していききたいというふうに思っております。そういった意味でも、これからも新規就農をしっかりとしていかなければ、美祢市の農業がですね、衰退していくということになりかねないので、しっかりとですね、ここの部分につきましても、美祢市として応援をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、質疑なしと認め質疑を終わります。それでは、本案に対する御意見はありませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） この議案には反対いたします。もちろんですね、市民の皆さんの声、皆さんの願い、要望が実現した事業もたくさんあります。多くあります。たくさんあります。それらは、もちろん賛成です。

しかし、この議案は、この全般的のことが問われております。先ほどからもありますように、税とか使用料の不納欠損、収入未済額にもあらわれておりますように、市民の負担が重かった決算ではなかったかと思えます。今の、何にでも使える財政調整基金というのが25年は13億円なんですけど、28年度では24億円になっております。膨らんでます。この暮らしを守るために、負担を軽くする決算であってほしかったと思えます。

それに加えて、マイナンバー制度の導入についても反対します。

そして、また農林業、六次産業で美祢市を活性化あるものには思いますが、もとなる農林業が今衰退しているのではないかと思います。これについて、美祢市独自で、農業で1番の産業は一次産業、美祢市の一次産業だと思うので、これについてもしっかりと入れた決算であってほしかったように思います。

そういったこと、全般にわたって、また民生費でも、先ほど税の不納とかありましたが、何ですかね、申請主義というか、申請——その——知らないと損するっていうか、そこが欠けてるように思うんですが、そういったところにも配慮した決算であってほしかったと思えます。それで、反対意見です。よろしくお願いします。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それではこれより、議案第76号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（猶野智和君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了いたしました。

その他、所管事項につきまして、委員の皆様から何かございましたら、御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御
審査、御協力まことにありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後 2 時 2 1 分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年9月28日

予算決算委員長